# 第三次草加市教育振興基本計画
# 不登校対策グランドデザイン

【関係法令・通知】
『教育の機会確保法』H29.2 施行
『不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)』R1.10 文科省

【実態】・年間３０日以上欠席の児童生徒数は増加傾向
Ｒ　１　小学校　７３人　中学校２５５人　計３２８人
Ｒ　２　小学校　８７人　中学校２７３人　計３６０人
Ｒ　３　小学校１３１人　中学校３４０人　計４７１人
・欠席の理由
学業の不振、友達関係、担任との関係、家庭の事情　等

心豊かな「草加っ子」の育成

## 不登校を生まない支援

## 不登校児童生徒への支援

多様なニーズに対応した教育と支援

## 誰一人取り残すことのない支援

## 教育委員会の施策

### 人的支援の充実

・学習指導補助員・学習補助員（小・中学校）
・学級支援員（小学校）
・さわやか相談員（中学校）
・スクールカウンセラー（小・中学校）
・スクールソーシャルワーカー（全中学校区）

### 教員研修・会議

・学校支援指導員、生徒指導指導員による相談・指導
・草加市不登校対策研修会の開催（年３回）
・草加市立小中学校問題解決支援チーム（チーム３Ｓ）

### 教育相談の充実

・さわやか相談室の設置（全中学校）
・臨床心理士による相談・カウンセリング
・学校適応指導教室（ふれあい教室）の開設

## 学校の取組

### 魅力ある学校づくり

・豊かな心の育成（道徳教育の充実）
・わかる授業の工夫
・あたたかい学級・絆づくり（ＱＵ検査）
・将来に向けた生活習慣づくり・生徒指導
・キャリア教育
・保護者・地域との連携強化
・いじめ撲滅の推進

### 草加１・３・７サポート

○児童生徒が学校を欠席したときに、学校が組織的に対応
・欠席１日　電話
・欠席３日　家庭訪問
・欠席７日　支援チーム（支援シート作成）

○学校のみでの対応が難しい状況については、新たに支援体制を組んで対応を行う。
・スクールソーシャルワーカーの活用
・スクールカウンセラー・臨床心理士への相談
・学校適応指導教室の利用　　等

## 関係機関・関係者との連携

### ケース検討会議

【関係機関】学校　幼稚園・保育園　認定こども園
教育委員会　子育て支援センター
児童相談所　福祉・医療機関　警察　等
【関係者】管理職　担任　教育相談主任　養護教諭
スクールカウンセラー　民生委員　児童委員
スクールソーシャルワーカー　さわやか相談員
福祉・医療関係者　等

『幼保小中を一貫した教育』『地域とともにある教育』